神奈川 私学保連 NEWS

Vol.99
2020.4.1

神奈川県
私学保護者会
連合会

私学保護者会連合会の活動について

神奈川県私学保護者会連合会　会長　鴨下　博厚
（洗足学園中学高等学校　洗足会顧問）

新年度に入り、新しい学校生活を迎えられた保護者の皆様もいらっしゃることと思います。お子様のご入学、おめでとうございます。また日頃より、私学保護者会連合会の活動にご協力をいただいている加盟校の皆様、今年度もよろしくお願いいたします。

昨年5月に開催された定時総会で会長に就任し、早いもので一年が過ぎようとしています。2月に開催した研修事業・講演会が、皆様のご協力により無事に開催でき、この会の２０１９年度の活動は全て終了いたしました。会長としては手探りの一年間でありましたが、新たな職務に就いたことで、改めてこの会の役割や重要性を理解することができたとも思っています。

この「私学保連NEWS」は年に2回、県内の私立学校にお子様を通わせている保護者の皆様に向けて発行・配布しています。発行の目的は、会員の皆様にこの会の活動内容や意義などをお伝えすることです。今号は何と99号で、単純計算では発行開始から50年ほどが経過したことになります。4月と10月に発行しますので、お手元に届きましたら、ぜひご一読くださいますようお願いいたします。

さて、この「保連NEWS」の発行趣旨に従い、本会の活動目的に少々触れさせていただきます。最大の目的は、県内の私立学校に通う全ての生徒達の教育環境を、より良いものにしていくことにあります。もちろん、私立学校はそれぞれが独自の建学の精神を持ち、それに基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を行っています。それは保護者会も同様で、それぞれが独自の活動をされています。

しかしながら、より良い教育環境を整備していくための私学助成金の一層の充実・拡充などは共通の課題であり、学校の団体である私立中学高等学校協会と我々保護者会の団体が一緒になって行政に要望していかなければ、なかなか前に進まないことでもあります。そのために、神奈川県私学振興大会をここ数年は毎年開催して、知事や行政担当部局、国会や県会議員の方々に、我々の願いを届けています。詳細は次頁以降の振興大会の報告記事に譲りますが、保護者の負担である授業料の実質無償化は、経済条件付きながら進展いたしました。しかしながら、学校に対する助成金である経常費の補助額は、神奈川県は全国で最下位に近いレベルにある現実があります。このお金は、教育施設の整備など、教育環境の充実のために支払われるものであり、子ども達の教育環境の向上に必要なものです。今後も、本会の活動目的に明記されている「学校教育の充実発展に寄与する」ために、私学助成の充実・拡充を目指してまいります。

また、「会員相互の親睦を深め、教育に対する理解を高めて発展させる」と活動目的には明記されています。今年も、その趣旨に沿った内容の研修事業を企画・開催することにより、この会のしっかりとした活動を続けていきたいと考えておりますので、各校に開催をご案内いたしました際は、積極的なご参加をお願いいたします。

今年度も、各校から本会に出向してくださっている役員の皆様と力を合わせて、より良い活動を行ってまいりますので、会員の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆

この原稿を執筆している3月初旬は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、各学校では4月までの生徒の登校禁止などの対策がなされています。この影響がどのように広がっていくのか、感染が拡大していくのか、鎮静化に向かってくれるのかなど、現時点では全く見通せない状況にあります。5月21日に、本会の定時総会を予定しておりますが、開催の有無などは、今後の状況の推移を見ながら慎重に判断してまいります。

2019年度 神奈川県私立中学校・高等学校 振興大会

主催者あいさつ

一般財団法人　神奈川県私立中学校高等学校協会
理事長　**工藤誠一**

会場の皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました中高協会の理事長の工藤でございます。毎年、多くの私学の保護者の皆様にお集まりいただき私学振興大会を行っております。お忙しい中、黒岩知事をはじめ、多くの県会・国会の議員の方々、そして行政の皆様にご出席賜りまして、今年の振興大会を開くことができました。皆さんの熱い思い、神奈川の私学に通う子どもたちの教育環境を少しでも良くしていく願いが結実しているはずです。その成果は神奈川私学の要望「授業料無償化」ということで（年収約）590万円世帯まで無償化になりました。これは知事が「よし！ここまでやろう！」と、思い切って決断されたことが、その達成に繋がっています。皆様の熱い思いが知事の胸に強く伝わり、（年収約）590万円世帯まで無償化に結び付いたものと私は確信しております。今日皆様の思いが知事の元に、そして議会の先生方、そして行政の皆様に必ず届くと思っております。皆様のお手元の封筒の中にファイルがあります。私たち神奈川私学のマスコット「神奈川うさ太郎君」です。これは中高協会70周年を記念してキャラクターを募集した時に鎌倉女学院中学校高等学校の生徒さんが作ってくれたものです。中学相談会あるいは全私学展において、ゆるキャラとして会場で皆様方をお迎えしております。「うさ太郎君」の耳の方を下にしていただくと、神奈川県と同じ形になります。これが「うさ太郎君」のファイルの中に振興大会の資料が入っておりますので、ぜひ見ていただきたいのが「うさ太郎君」の気持ちです。11ページをご覧ください。一番下に私立高等学校等経常費助成（生徒等一人当たり単価）一覧があります。私学の高校生一人当たりに助成する単価は336，311円。これが一人当たりの補助、基準単価になります。神奈川県は323，234円。国の基準単価並みの補助単価を実現することが、神奈川私学一同の悲願であります。継続して私学振興大会を開くことによって実現してまいります。毎年厳しい財政の中から、少しずつ補助単価が上がってまいりました。保護者の皆様は有権者であります。ここに並ぶ先生方の強い後援者である訳であります。そうした動きで年々、一歩ずつではありますが経常費が上がってきています。あともう一歩のところまできています。中学校の方は残念ながらまだまだです。国の基準単価は生徒一人当たり328，775円。神奈川県は237，344円。9万円ちょっとまだ追いつかない。皆様の熱い思いでなんとかこれも国並みに基準を上げていただきたいと願っております。ここで東京の話をするのはなんなのですが、東京は高校に関して言いますと生徒一人当たりに400，576円、中学校は368，299円。多摩川を渡っただけで、これだけの単価が違うのが現状であります。しかし、それを我々がいくら悔いてもしかたがないことです。私たちは神奈川に通う子どもたちの教育環境を一歩ずつでも前進させていく使命があります。教育に携わる学校関係者、そしてご子弟を通わせる皆様にとってもミッションとしてあるものであると確信しております。皆様方が熱い思いをこの振興大会に寄せていただき、それが大きく私学の補助金を動かすことになると、私はそのように確信しております。神奈川県は近代私学の発祥の地であります。この誇りを持って来年4月から私学に通う不登校になった子どもたちのために、神奈川県の私学会館を活用しまして、修学支援センターを開設することになりました。公立の中学校ですと、それぞれの区に通うところがあったりします。でもなかなか私学の子どもたちは地元の中学校の生徒が行くところへは通いづらいなあということもあるでしょう。せっかく塾に通って中学に合格し、通い始めたけれども何らかのきっかけで通うことができなくなった。そのような子どもたちに学ぶチャンスを与え、夢を持って明日に向かって着実な一歩を踏み出すことができるように、神奈川私学82校がネットワークを組んで、子どもたちの背中を後押ししていこうと思います。高校生だけを対象とした不登校修学支援、カウンセリングだけを行う修学支援は、日本の中にいくつかありますが、寄り添いながら子どもたちと共に歩んでいく修学支援センターは日本初の事であります。神奈川私学82校に通う若人のためにこうしたセンターを開設し、我が国を担う若人の育成に邁進してまいりたいと思います。どうぞここにいらっしゃる神奈川私学の保護者の皆様、こうした私立中高協会のチャレンジ、取り組みにご理解とご支援を賜りますこと、そして何よりも各校の教育環境がより充実するように経常費補助そして経済的な理由で学校選択の選びが叶わない若者がでないように更なる学費補助の充実を、この振興大会の中から目指してまいりたいと思います。どうぞ皆様方の熱い視線・声援をお寄せいただくことを切にお願いし私のご挨拶とさせていただきます。本日は多くの方にご参集していただきまして本当にありがとうございました。

国会議員・県会議員出席者（本人または代理）

（1）国会議員（衆議院議員）15名

氏名	会派	選挙区	備考
菅　義偉	自由民主党	神奈川2区／横浜市　西区／南区／港南区	代理
小此木　八郎	自由民主党	神奈川3区／横浜市　鶴見区／神奈川区	代理
山本　ともひろ	自由民主党	神奈川4区／横浜市栄区、鎌倉・逗子市、三浦郡	代理
坂井　学	自由民主党	神奈川5区／横浜市　戸塚区／泉区／瀬谷区	代理
鈴木　馨祐	自由民主党	神奈川7区／横浜市　港北区／都筑区（荏田地区を除く）	代理
三谷　英弘	自由民主党	神奈川8区／横浜市　緑区／青葉区／都筑区（荏田地区）	代理
中山　のりひろ	自由民主党	神奈川9区／川崎市　多摩区／宮前区（向丘出張所管内の神木本町1丁目～5丁目、麻生区	代理
田中　和徳	自由民主党	神奈川10区／川崎市　川崎区／幸区・中原区（18区に属しない地域）	代理
小泉　進次郎	自由民主党	神奈川11区／横須賀市、三浦市	代理
甘利　明	自由民主党	神奈川13区／大和市、海老名市、座間市（相模が丘1丁目～6丁目を除く）、綾瀬市	代理
義家　弘介	自由民主党	神奈川16区（旧津久井郡域・南区に属しない区域）／相模原市緑区、厚木市、伊勢原市、座間市（相模が丘1丁目～6丁目）、愛甲郡	代理
早稲田　ゆき	立憲民主党	神奈川4区／横浜市栄区、鎌倉・逗子市、三浦郡	代理
阿部　とも子	立憲民主党	神奈川12区／藤沢市、高座郡	代理
篠原　豪	立憲民主党	神奈川1区／横浜市　中区／磯子区／金沢区	代理
中谷　一馬	立憲民主党	神奈川7区／横浜市　港北区／都筑区（荏田地区を除く）	代理

（2）国会議員（参議院議員）7名

氏名	会派	選挙区	備考
中西　健治	自由民主党	神奈川選挙区	代理
島村　大	自由民主党	神奈川選挙区	代理
三原　じゅん子	自由民主党	神奈川選挙区	代理
佐々木　さやか	公明党	神奈川選挙区	代理
竹内　真二	公明党	参議院比例代表	代理
真山　勇一	立憲民主党	神奈川選挙区	本人
牧山　ひろえ	立憲民主党	神奈川選挙区	本人

（3）県議会議員　4名

氏名	会派	選挙区	備考
あらい　絹世	自由民主党	磯子区	代理
田中　徳一郎	自由民主党	幸区	代理
牧島　功	自由民主党【私立学校審議会会長】	横須賀市	本人
市川　よし子	立憲民主党・民権クラブ	幸区	本人

※敬称略

私立中学校・高等学校振興大会決議
保護者の願い

神奈川県私学保護者会連合会
代表　**稲葉　夏美**
（武相中学校・高等学校ＰＴＡ相談役）

本日は、神奈川県知事黒岩祐治様をはじめ、国会並びに神奈川県議会の議員の皆様には、お忙しい中をご臨席賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃から、私どもの子どもたちが学ぶ私立学校教育の振興発展にお力添えをいただき、心から感謝申しあげます。

さて、現在、私立学校とそこに学ぶ子どもたちを取り巻く環境は、さまざまな課題を抱えております。そうした中で私どもが私立学校の保護者として切に望みますことは、何よりも「子どもたちが安心して学ぶことのできる、充実した教育環境の整備」でございます。

もとより、わが国の将来や神奈川県の郷土発展のために、子どもたち一人ひとりが立派に成長し、社会の役割を担えるよう育てることは、私ども保護者の責任でございます。一方、私立学校の保護者として何よりも第一に望みますことは、子どもたちのそれぞれが自分の能力や希望に応じて、自ら選択した学校で充実した教育が受けられることでございます。

私ども保護者は、様々ある学校の選択肢の中から、私学の独自の教育方針に賛同し、子どもに良かれと考え、私学に学ばせております。しかし、経済的にゆとりのある家庭ばかりではございません。是非とも家庭の経済状況により自由な学校選択が妨げられることのないよう、私立学校保護者への更なる学費負担の軽減、ならびに就学支援金の拡充をお願いしたいと思います。

そして同時に、これまで以上により良い教育が受けられるために、私学への経常費助成の増額を望んでおります。私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備するためには、何よりも経常費補助が増額されることが必要不可欠なことと考えております。よろしくお願いいたします。

本日、私立学校関係者並びに私ども保護者は、私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の一層の改善・充実と私立学校保護者の学費負担軽減のために、次の三点について決議し、ここにその速やかな実現を望みます。ご臨席の議員の皆様方におかれましては、何とぞご指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

一つ　私立中学校・高等学校の経常費補助に対する補助率2分の1の継続と、補助単価の充実・増額

一つ　保護者負担教育費の公立と私立学校間の格差是正と負担の軽減

一つ　私立高等学校等の全施設の耐震化に向けた国公立学校と同等の財政支援の拡充と実施

以上でございます。

来賓あいさつ

神奈川県知事　**黒岩　祐治**

神奈川県私立中学校・高等学校　振興大会おめでとうございます。それぞれの私立学校が建学の精神に基づいて個性豊かな教育活動に取り組んでいられることに敬意を払います。毎年、この会に来ているのですが正直あまり来たくない気持ちです。でも逃げないのは皆さんと気持ち同じだからです。何とかして正しい私学教育を振興させていきたいという思いは、皆さんと一緒であることを訴えたいからです。本日の振興大会は県内私学の学校運営に関わる経常費補助や保護者の学費負担の軽減をうたっています。経常費補助につきましては、厳しい財政状況の中で、今後も中高協会と協議を重ねながら経常費補助を充実させるように努力していきたいと思っています。また学費補助については、昨年度から年収590万円未満の世帯には、実質授業料の無償化に取り組んでいます。今年度の平均授業料の上昇をふまえ、限度額を12,000円増額したところであります。来年度、国の就学支援金制度の動向を注視しながら、今後の対応を検討していきたいと思います。来年度の予算編成作業も厳しい状況にあります。そのような中でなんとか私学振興に力を入れていきたいと考えています。

神奈川県の私学の高校生の皆さんは、素晴らしいと思うことがよくあります。定期的に開催しています「対話の広場」があります。ここに必ず神奈川の私立の高校生たちが来てくれます。そして必ず発言をしてくれます。毎年テーマを決めて開催していますが、今年は「持続可能な社会を目指して」で、さまざまな考えを高校生たちが提案してくれています。中高年世代の方も参加されていますが、議論をリードするのは高校生の皆さんでありまして、その素晴らしさは私たちも応援をしたいなと思っているところであります。

配布資料の中に県のチラシを入れさせていただきましたが、「ともに生きる社会　かながわ憲章」です。3年前「津久井やまゆり園」で起きた事件をきっかけに「ともに生きていこう」という決意を議会の皆さんとともにまとめた「神奈川憲章」であります。この普及啓発活動に取り組んでいますが、なかなか普及していかないのが現状です。しかし、このようなことで私たちは後ろ向きになるわけにはいきません。SDGsの基本理念として「誰一人取り残さない」、皆さんと一緒にこのような理念を広げるためにもご尽力をいただきたいと思っているところであります。そして公立も私立もみんな「ともに生きる」「ともに学ぶ」そんな素晴らしい教育環境を作っていくために、闘っていきますので、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

神奈川県私立学校審議会会長　**牧島　功**

本職は県会議員でありまして、出身地はウサギの左耳の真ん中あたり、三浦半島横須賀であります。今日は議長を含め、多くの同僚は一人も出席しておりません。台風による補正予算を知事さんが組んでいただき、その審議を現在続けております。私はただ一人、特例で出席をさせていただきました。毎年県内各地から皆様にお集まりいただいて嬉しく思っています。また、工藤先生の理路整然としたご挨拶も今年も聞かせていただきました。しかし、この会を開かなくとも国の基準に沿った経常費補助が行われる神奈川であってほしいと思っております。確かに神奈川県は人口も急増しているし、財政的に厳しいのもわかります。しかし原因ははっきりしています。高校100校計画です。子どもたち1学年14万人いた時代です。今は7万人しかいません。統合廃止は徐々にはやっていますが、まだまだです。神奈川県が全国最下位であるとか、下から4番目だとか、こんな話をしなくて済むような環境づくりを、知恵を絞り、知事部局とも、議会とも連携しながらやっていきたいと思っています。

クラブ活動の話をしたいと思います。高校時代野球部に所属しておりました。動機は不純で、野球部員は少ないから大して努力をしなくても試合に出られると思い選びました。その通りになりましたが、成績は公式戦20戦1勝19敗。美術部にも参加していました。こちらも動機は不純で、美術部の助手の先生が大変美しい女性で、その先生の顔を見られるならと入りました。負けてばかりだった野球部、ろくにうまくなかった美術部、52年たってこの人たちとは友好が続いており、私の人生を支えております。クラブ活動は優れたタレント性を磨くのと同時に、可能性を模索する期間でもあります。プロになるための夢、あるいは大学へ行くための思いを込めて戦っている人たちもいるでしょう。文化芸術、知らなかった素質が開花している人もたくさんいるかもしれません。青春の一つの思い出であり、また可能性の探索の場でもあるのがクラブ活動だと思っています。公立私立両方ありますが、神奈川のクラブ活動を支えているのは、間違いなく私学です。スポーツでも、芸術文化でも、教養の部門でも変わらないと思っております。今年ショックな出来事がありました。国体でトラック競技、スプリント競技で優勝した高校、自転車部を持っている学校です。今年の優勝者の彼らが卒業するころ、自転車部が廃部になるそうです。自転車部を維持するというのは大変なエネルギーとお金がかかります。経営上の問題で、廃部をせざるを得なくなったのかもしれません。中学生が憧れて、高校生で国体で優勝して、そして将来素晴らしいアスリートが誕生する可能性のある、そんなクラブ活動を、経営が厳しいから、廃部せざるを得ない。これは悲劇以外の何物でもありません。子どもたちの夢をつぶす、摘み取ってしまう、何よりの原因だと思っています。

神奈川の私学が、お金がないから廃部する、こんな状況を脱却しなければならない。勉学だけでなしに、スポーツでも芸術でも文化でも子どもたちが可能性を広げられるように、場を設定するのが、学校教育だと思っています。今日お集りの皆様方の一層のお力をお借りしながら、我々も県当局にしっかりと思いを伝え、神奈川の私学は名実ともに日本一、こうなることを、心からお祈りして、私のあいさつに代えたいと思います。

令和２年度　私学助成の概要

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内約百六万人の児童・生徒等の約二十五％に当たる約二十六万人が在学していることを踏まえ、

①教育条件の維持向上
②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減
③学校運営の健全性の向上

の三つを柱に様々な助成を従来から行っています。

令和二年度の概要は次のとおりです。

一　当初予算編成方針

来年度当初予算は、厳しい財政状況にあっても、ＳＤＧｓ最先進県として「かながわグランドデザイン第３期実施計画」（令和元年７月策定）に掲げる施策を推進するため、徹底した事業見直しや財政調整基金の取崩しなど必要な対応を図り、予算を編成した。「かながわ気候非常事態宣言」を踏まえ、台風による風水害への対策などを強力に推進するとともに、「未病指標を活用した健康長寿の取組み」、「子ども・子育てへの支援」「安全で安心なまちづくり」など、県民生活に密着した取組みを着実に推進する。また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を最大限盛り上げ、神奈川の魅力を世界に発信するとともに、そのレガシーを確実に次世代に継承するというメッセージを明確に打ち出したものとなっています。

二　一般会計

本県の令和２年度一般会計当初予算は、一兆九千三十五億円で、前年度（肉付け後）に比べ、四百七十六億六千二百万円、二・六％の増となっています。

三　私学振興費

私学振興費につきましては、総額約六百九十二億円で、前年度に比べ約七十一億六千百万円の増となっています。

この大きな要因は、国の就学支援制度の拡充や幼児教育無償化費用が通年度化したことに加え、新たに高等教育無償化に要する経費を計上したためです。

（一）経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しており、四百三十億五千七百万六千円で、前年度に比べ、三億三千二百四十一万一千円、〇・八％の減となっています。

校種別では、**高等学校**は、二百十二億四千九百二十八万八千円で、前年度に比べ、二・〇％の増となっています。

中等教育学校は、六億五千六百九十四万八千円で、前年度に比べ、九・五％の増となっています。

中学校は、五十六億七千四百九十三万九千円で、前年度に比べ、三・六％の増となっています。

小学校は、二十六億五千五百四十五万一千円で、前年度に比べ、十一・二％の増となっています。

（二）高等学校等就学支援事業・生徒学費補助・奨学給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百三十七億七千五百六十三万二千円で、前年度に比べ、二十四・七％の増となっています。

就学支援金においては、国の制度変更を考慮した必要額を計上しました。

学費補助においては、年収約七〇〇万円未満の世帯まで授業料の実質無償化を拡大するとともに、新たに住民税非課税世帯まで入学金を実質無償化します。

また、奨学給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価を増額しています。

（三）小中学校等就学支援事業補助金

私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収四百万円未満の世帯に対して授業料の支援を行うもので、予算額は、二千五百八十万円となっています。

（四）被災児童生徒就学支援補助金

東日本大震災や大規模災害により被災した幼児児童生徒の授業料等の減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助するもので、予算額は、千七百九十八万六千円となっています。

（五）生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に補助するもので、予算額は、千四百十九万一千円となっています。

（六）私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生の支援を図るもので、予算額は、九億五千三百六十一万九千円となっています。

（七）私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円となっています。

（八）公私立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協調を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるよう神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、百十六万円となっています。

（九）仕事のまなび場事業費

専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る事業として実施するもので、予算額は、二百万円となっています。

（一〇）私立学校グローバル教育推進補助事業

メリーランド州立大学との連携事業として、語学研修派遣事業及びインターンシップ受入れ事業を行う学校に対して、一定額を補助するもので予算額は、五百二十万円となっています。

（一一）私立専門学校修学支援負担金

少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、私立専門学校が実施する修学支援（授業料等減免）の費用を負担するもので、予算額は、十三億六千八百二十八万八千円となっています。

（一二）日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生の支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、六億五千三百十三万七千円となっています。

以上が令和二年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

令和２年度当初予算（案）私学振興費の概要

私学振興課

事業名等	令和２年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比較増減	前年度比	摘要
[ ]は内数	千円	千円	千円	%	
1 経常費補助	43,057,006	43,389,417	△ 332,411	99.2	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。
(1) 高等学校	21,249,288	20,840,143	409,145	102.0	
[教育改革推進費]	[263,250]	[207,930]	[55,320]		
(2) 中等教育学校	656,948	599,851	57,097	109.5	
[教育改革推進費]	[15,328]	[11,240]	[4,088]		
(3) 中学校	5,674,939	5,478,195	196,744	103.6	
[教育改革推進費]	[149,340]	[107,200]	[42,140]		
(4) 小学校	2,655,451	2,388,380	267,071	111.2	
[教育改革推進費]	[76,340]	[53,320]	[23,020]		
(5) 特別支援学校	558,330	530,779	27,551	105.2	
(6) 幼稚園	10,808,462	12,165,235	△ 1,356,773	88.8	
[預かり保育推進費]	[375,033]	[413,445]	[△ 38,412]		
[地域開放推進費]	[155,000]	[166,200]	[△ 11,200]		
(7) 専修・各種学校	1,453,588	1,386,834	66,754	104.8	
[高等課程]	[238,855]	[234,847]	[4,008]		
[専門課程]	[1,214,733]	[1,151,841]	[62,892]		
[一般課程・各種学校]	[0]	[146]	[△ 146]		
					[教育改革推進費] ○補助対象校数・補助単価の増 [幼稚園] ○補助対象園数の減園 355 ← 397 園 (42 園減) [預かり保育] ○補助対象園数の減 251 園← 287 園 (36 園減) [地域開放] ○補助対象園数の減 240 園← 260 園 (20 園減)
2 私立幼稚園特別支援教育費補助	1,895,712	1,920,016	△ 24,304	98.7	障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。 ○補助対象園児数の減 2,568 人← 2,600 人 (32 人減)
3 高等学校等就学支援事業費	10,156,229	6,374,151	3,782,078	159.3	家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。 ○授業料実質無償化の対象を年収約 700 万円未満の世帯まで拡大するとともに、新たに住民税非課税世帯まで入学金を実質無償化する。
4 私立高等学校等生徒学費補助	3,619,403	4,671,456	△1,052,053	77.5	(学費補助金の制度変更) ○授業料 (単位:円)
(1) 高等学校等	3,527,661	4,509,322	△ 981,661	78.2	
(2) 専修学校高等課程	91,742	162,134	△ 70,392	56.6	

区分	支援額合計	就学支援	学費補助
生活保護世帯	444,000	396,000	48,000
住民税非課税世帯 (年収 270 万円未満世帯)			
年収約 270 万円以上年収 590 万円未満世帯			
年収約 590 万円以上年収 700 万円未満世帯		118,800	325,200
年収約 700 万円以上年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400
年収約 750 万円以上年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0

○入学金 (単位:円)

区分	支援額合計	就学支援	学費補助
生活保護世帯、住民税非課税世帯	208,000	0	208,000
年収約 270 万円以上年収 750 万円未満世帯	100,000	0	100,000

5	外国人学校生徒等支援事業費	167,663	165,907	1,756	101.1	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。
6	小中学校等就学支援事業補助金	25,800	25,400	400	101.6	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約 400 万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。
7	被災児童生徒就学支援補助金	17,986	35,453	△ 17,467	50.7	東日本大震災や熊本地震により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して、補助を行う。
8	私立学校生徒学費緊急支援補助金	14,191	10,303	3,888	137.7	保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。

高等学校等	補助額(円)	小中学校	補助額(円)
生活保護相当世帯・年収 270 万円程度未満世帯	396,000	生活保護相当世帯	168,000
年収 270 万円程度以上　年収 350 万円程度未満世帯		住民税所得割非課税	149,000
年収 350 万円程度以上　年収 590 万円程度未満世帯		一定所得基準額以下	90,000

9	私立高校生等奨学給付金事業費	539,816	505,077	34,739	106.9	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ・生活保護世帯　　52,600 円 ・住民税非課税世帯　第 1 子 103,500 円　　第 2 子以降 138,000 円　　通信制 38,100 円
10	私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	9,133	8,816	317	103.6	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。
11	私立幼稚園緊急環境整備費補助	73,548	61,461	12,087	119.7	幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。

	負担割合	補助上限額
私立幼稚園	国 1 / 3、事業者 2 / 3	666 千円
認定こども園	国 1 / 2、事業者 1 / 2	1,000 千円

12	私立学校教職員退職金制度補助金	953,619	941,036	12,583	101.3	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
	(1) 小・中・高等学校	503,599	505,021	△ 1,422	99.7	・補助率　　県　19/1000
	(2) 幼稚園	376,634	363,497	13,137	103.6	・補助率　　県　14/1000
	(3) 専修・各種学校	73,386	72,518	868	101.2	・補助率　　県　19/1000
13	私学団体助成費	6,400	6,400	0	100.0	私立中学高等学校協会他４私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修事業費等及びその他３団体へ補助する。
14	公私立学校協調事業費	1,160	1,213	△ 53	95.6	公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業　1,080千円　　・公私教員研修事業　80千円
15	私立幼稚園移行準備費補助	6,576	6,576	0	100.0	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助する。
16	私立幼稚園園務改善費補助	22,318	26,054	△ 3,736	85.7	優秀な人材の安定的確保、早期離職の防止、教員の資質の向上のため、幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、幼稚園の業務負担の軽減するための費用の一部を補助する。
17	幼稚園教員復帰支援事業費	1,727	1,729	△ 2	99.9	潜在幼稚園教員の復帰を促進するための現場見学、就職相談会を実施し、幼稚園の人材確保を支援する。
18	仕事のまなび場事業費	2,000	2,000	0	100.0	専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。
19	私立学校グローバル教育推進事業費補助	5,200	5,200	0	100.0	グローバル教育を推進するため、メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助する。
20	私立幼稚園利用給付費負担金	6,117,109	2,949,885	3,167,224	207.4	子ども・子育て支援法改正法に基づき、幼児教育無償化の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。
21	実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）	103,974	0	103,974	皆増	子ども・子育て支援法改正法に基づき、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。
22	私立専門学校修学支援負担金	1,368,288	10,619	1,357,669	12,885.3	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。
23	学校連携観戦チケット関連事業費	3,186	0	3,186	皆増	東京2020大会の会場観戦を通してスポーツのすばらしさ等を体験し、一生の財産として心に残る大会とするため、子どもたちに東京2020大会の観戦機会を提供する。
24	その他	1,032,240	920,890	111,350	112.1	
	合計	69,200,284	62,039,059	7,161,225	111.5	

研修事業Ⅰ

●2019年10月17日㈭

「川崎市立日本民家園」「藤子・F・不二雄ミュージアム」「三菱みなとみらい技術館」施設見学及び視察研修

バスが出発すると、最初の目的地、川崎市立日本民家園へ。この日本民家園とは、古民家を将来に残す事を目的として開園した、古民家の野外博物館です。1時間と言う短い時間ではとても回りきれない程、広い博物館なので、園内の半分程しか見学できませんでしたが、山梨、岐阜、福島、奈良など、各地の古民家が立ち並び、民家の他にも、水車小屋、船頭小屋などもありました。中でも心に残った古民家は、富山の野原家住宅。18世紀後期の建物で、見事な合掌造り。とても風格のある建物でした。

次の目的地は、藤子・F・不二雄ミュージアム。いわゆるドラえもんミュージアムですが、実は藤子・F・不二雄先生のご遺族である奥様とプロダクションと長年住まわれていた川崎市とで設立された美術館なので藤子・F・不二雄ミュージアムという名称です。ですのでそこにいるキャラクター達もF先生を代表する名作、ドラえもんを始めオバケのQ太郎やパーマンなどになります。屋上の原っぱで集合写真を撮り終え、まず向かったのが、ギフトコーナー。ここでしか買えない暗記パンラスクやドラえもんどら焼き、ドラミちゃんのメロンパン等、ひみつ道具やキャラクターの特徴などを見事に表現した、お土産の数々をワクワクしながら購入しました。私が特に気に入ってしまったのが泉の女神のひみつ道具を使った時の「きれいなジャイアン」と同じ顔をしたキャラクターのカードが入っている、イケメンスナックでした。ドラえもんらしくない顔立ちのキャラクターが「イケメン」と称されており、思わず笑い出してしまいそうでした。そのまま、屋上のあらゆるポイントにいるキャラクター達やどこでもドアと記念撮影。すっかり大人を忘れて童心にかえり、懐かしいキャラクター達に思いを馳せるどころかテレビの前でワクワクしていたあの頃に戻ったかのような気持ちで、夢中で館内を走り回りました。ここでも滞在時間たったの1時間。全てを見学する事は出来ませんでしたが、ここでしか観覧することの出来ない、楽しみにしていたFシアターでのオリジナルムービーを観ることには成功しました。内容は秘密にしておきますが、ハラハラドキドキ、そしてドラえもんならではもとい、F先生らしい笑いあり涙ありの愛と平和と夢に包まれる感激のエンディングでした。気になる方は是非一度、足を運んでみてください。後ろ髪を引かれながら藤子・F・不二雄ミュージアムを後にすると、いよいよホテルでのランチビュッフェです。

バスの到着時間が大幅に遅れてしまいましたが、今年も楽しすぎる昼食で交流を図ることが出来ました。

ランチの後は、最後の目的地、三菱みなとみらい技術館へ。こちらの技術館では、ロケットの大型模型や、潜水調査船のコックピットの展示もあり、自分自身研究者の一員になったような気分になりました。また、ジェット旅客機のフライトシュミレーションの体験なども、出来るそうです。

古民家を巡り建造物の文化に触れ、ドラえもん達と一緒に子どもに戻り、最後に最新技術の研究者の一員となる。こんなに有意義な1日を過ごす事が出来たのは、ドラえもんの、ひみつ道具のおかげでしょうか、そんなふうに思えるくらい楽しい研修事業でした。かつてテレビの前でワクワクしていた私達は、幼い子どもと共に見ていたあの頃を駆け抜けて、一人の中高生の親として、あの場所に立ちました。流れていた時を改めて感じつつ、ここで筆を置かせて頂きます。

「日本民家園、藤子・F・不二雄ミュージアム、三菱みなとみらい技術館見学ツアー」を終えて

神奈川県私学保護者会交流会
理事　仲田純子

今回の研修事業は、日本列島に台風が相次ぎ上陸した合間の1日でした。神奈川県下各地で台風による道路寸断等があった中、トラブルもなく集合することができました。

横浜駅東口を予定時間に出発し、少々の渋滞後「日本民家園」に到着。バス1号車、2号車順に自由見学となりました。こちらは東日本の代表的な民家をはじめ、水車小屋・船頭小屋・高倉・歌舞伎舞台などの建物があり、7件の国指定重要文化財等、日本を代表する野外博物館です。案内ボランティアの方が説明及び質問に対応してくださり、山あいの家々では、昔の日本にいるような懐かしい一時を過ごすことができました。

次の「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」では、入り口の非常に大きな扉の前に集合し、バス毎に入場しました。ドアが開くとドラえもんの「どこでもドア」の様な自由な体験ができ、お土産にはここでしか販売していないドラえもんどら焼き等、様々な工夫がされ、私達を楽しませてくれました。

昼食は新横浜プリンスホテルでのビュッフェスタイルで各学校の方々と交流も図れ、有意義な時を持つことができました。

後半の研修は、三菱みなとみらい技術館で空・宇宙・陸・海ゾーンを回り、宇宙ゾーンでは、地球・流れ星・宇宙ステーション等の異次元体験ができどれも楽しい時間の流れが速く感じられるほどでした。その後、横浜日産本社前にて無事解散いたしました。

この保護者会と交流会による共同研修事業は、おかげ様で15回目となりますが、思い出すのは2006年の第1回国会見学研修会を当時の保護者会会長の市川昌廣会長と交流会の橋本恵顧問の合同提案で始動され、今回に繋がっていることです。

今回も県内私学の方々との交流が見学研修という形で実りましたことを感謝申し上げ報告とさせたていただきます。

※私学保護者会交流会は、私学の高校を卒業したご子息の保護者で構成されています。役員は神奈川県下の私学にて保護者会の役員経験者、私学連合会の役員経験者で異なる学校の方々で構成されております。交流会は、お世話になった私学や子供達のため、また私学補助金がさらに増えるよう私学保護者会連合会そして先生方と連携させていただき、「国県などの予算要望」など交流会ならではの私学の発展に繋がるボランティア活動を行ってまいります。今後ともご支援ご協力くださいますようお願い申し上げます。

古民家から最新技術まで

神奈川県私学保護者会連合会
理事　庄司由紀
（横浜富士見ヶ丘学園中等教育学校・中学校・高等学校　PTA副会長）

10月17日。夏の気配が微かに残る、少し肌寒い朝、集合場所のスカイビル2階ペデストリアンデッキ。参加者が揃い、全員でバスに乗り、前から楽しみにしていた今日が始まります。

研修事業Ⅱ ●2020年2月20日(木)

神話に学ぶ日本のまごころ
～私たちは次世代に何を受け継ぐべきか～

講師　錦田剛志

ご紹介いただきました錦田剛志と申します。島根県出雲市に鎮座する万九千神社という小さなお宮の神主をしています。御縁とは不思議なもので、妻の実家が横浜市内です。それでは、神祭りのお話から始めてみましょう。

一、天皇陛下の大嘗祭に学ぶ

〔会場消灯～大嘗宮の内部を復元された映像～点灯〕

皆様方もテレビ、ネット、新聞、雑誌等で天皇陛下の大嘗祭の様子をご覧になったと思います。しかし、ここまでつぶさに復元したものは他には見当たりません。陛下が常に祭り主として、日頃からお祭りなさっていることを多くの国民は知らない、あるいは知らされずに戦後七十五年を過ごしてきました。もちろんほとんどの学校でも習わないわけです。陛下が御殿の中でお祈りなさっていることは何なのかというと、実は私たち神主が、各地域の祭りで神さまに感謝、祈願している内容と大きく相違しません。簡単にいえば、「五穀豊穣でありますように、生きとし生けるものが戦さや災害のない平和な暮らしができますように」「国安かれ民安かれ」という祈のがありました。大嘗祭の映像中に、海川山野の様々なお供えもの多くの神社と共通します。大嘗祭ではお米と一緒に粟がお供えされます。粟は飢饉に強いのです。災害対策、危機管理の側面もうかがい知ることができます。そして欠かせないものがお酒。直会（なおらい）にはお神酒が付き物ですね。神様にお供えしたお神酒のお下がりを人々がいただくことで神と人が「直り合う」というわけです。陛下のお祭りは、言うなれば国家祭祀の規模と内容を伴う大がかりなものですが、その構造自体は日本の津々浦々で行われているお祭りとほぼ共通していると言えましょう。全国の大小の神社で行われている祭儀の集大成とも言えるでしょう。

二、出雲の神在祭に学ぶ

次は、わたしの故郷のお祭りを紹介します。旧暦十月は、全国的には神無月と呼びますが、出雲地方では神在月と申します。記録映像の一部をご覧いただきましょう。出雲の神在祭の様子です。

〔会場消灯～映像～電気点灯〕

神在祭は別名を、お忌み祭とも呼び慣わしてきました。「お忌み」とは物忌み、つまり厳重な「潔斎」（けっさい）「斎戒」（さいかい）を指します。ご覧戴きましたように、私が奉仕する万九千神社でも神在月十七日早朝に全国の八百万の神さまを、神社にほど近い斐伊川の河原でお迎えします。お迎えして神々をおもてなしする二十六日の晩までの十日間は、最も厳格な物忌みをします。社頭では神楽などの歌舞音曲も停止します。大好きなお酒の席もカラオケにも通いません…。

それにしても、この斐伊川の河原における神迎えは孤独です。例えようのない畏怖心を覚えます。川の中で一人きりでお祭り申し上げる。孤独と闇が実に恐ろしく感じるのです。この頃ふと思うことがあります。現代を生きる私たちは闇の怖さを忘れているのではないかなあ。明るいことが当たり前、目に見える世界がすべて、と勘違いしているのではないかなあと。古来、日本の神さまは怖いもの、かしこむべき存在なのです。闇が、孤独が、森が、海原が怖かったはずなのです。その感覚、感性を忘れかけているのではないか。人間は何でもできると思い違いしている。大自然の天変地異だって、病気だって抑えられると勘違いしているのではないですか。神在祭の時間と空間は、私に大自然の中で「生かされて生きている」という感覚を取り戻させてくれます。人間としての謙虚さと素直さを取り戻す事がこうした祭儀のもつ一つの効能のような気がします。

目に見えるものばかり追いかけていると、どうなるか。社会や人間関係に大きな歪みが生じてしまいます。いわゆる拝金主義に陥ることは必至ですね。しかし、目に見えない世界ばかり信じていたら、これはカルト宗教の世界になってしまいます。要は両者のバランスが大事だということを、いにしえの人々はこうしたお祭りを通じ、私たちに教え諭してくれているのではないでしょうか。

三、神まつりのまごころ

天皇陛下の大嘗祭と出雲の神在祭を取り上げてお話ししました。

両者の神祭りの姿形には、随分と共通する部分があります。神まつりの意味するところ、まごころとは何でしょうか。それは神様が最もおよろこびになるであろう最高の衣食住を整えること、「おもてなし」です。陛下の祭りであろうが、神宮であろうが、出雲大社であろうが、万九千神社であろうが、近所のお稲荷さんであろうが、最高のお食事を清浄に丁重に差し上げることが一番大事なのです。そしてそのお食事を神様が召し上がった残りを、人間も一緒にいただくのです。これが直会です。神の御霊を人間が取り込んで、神と人が直り会うのです。ここに拝金主義など本来は入る余地はありません。かしこきものに唯ひたすら奉仕する、おもてなしする。そのまごころを失わないことが肝要であるようです。

四、『古事記』より天之岩屋戸神話に学ぶ

手元のレジメをもとに次は「古事記」に学びます。

神話の舞台は高天原、日本神話上、最高至貴とされる太陽の女神、天照大神の天の岩屋籠りの神話をひもときながら、神祭りや奉仕の起源がどんな風にえがかれているかに着目します。〔天岩屋戸神話の読解〕

さて、この神話から何を学ぶことが出来るでしょう。

まず言えることは、高天原の盟主神、天照大神は絶対神ではないということです。祭られる存在ながら自らさらに上位の階層の神々の祭り主、奉仕する存在であります。トップでありながら、さらに世のため人のため、社会奉仕に励む姿、これは日本の理想的なリーダー像を表しているのではないでしょうか。

次に、八百万の神が実に様々な神格を持っていることが理解されます。人間社会も一緒で、実に多種多様、さまざまな性格を持つ人間が相互に補完、調和して暮らしています。まさに読んで字のごとく…八百万神は多様なのです。だからこそ、神集いに議ることが重要とされるのです。独断専横を嫌い、みんなで相談しあって進むべき方向を定めてきたのです。

この神話を現代社会になぞらえて整理するならば、社長である「天照大神」は、一人では輝くことはできないという事を物語ります。どんな「長」でも一人では光輝くことはできません。八百万神つまり「社員」「組織員」などが支えあって、それぞれの神さま、人々が自分の持ち場、持ち場で各々の力を発揮してこそ、天照大神を岩屋籠りから解放し、再び日の光を蘇らせる事ができるといえましょう。

また、天之岩屋に引きこもってしまった天照大神を再び日の当たる世界へと誘い出した原動力とはなんであったか。一つは、神懸かりして裸で舞踊するアメノウズメが高天原の神々にもたらした「笑いの力」。もう一つは、差し出された八咫鏡に自らが映る姿をみた天照大神の「自尊心の回復」と理解できないでしょうか。

この物語は、やはり自己肯定感、自尊心を高める教育の重要性を想起させてくれます。何もおだてる必要はありませんが、あまり子供たちを締め付けすぎないことが求められているのではないでしょうか。あるがままでいいのです。善悪を中心に軌道修正さえしっかりしておけばいい。あれもこれもだめ、規制、シャットアウトばかりに意を注ぐ必要はないと思います。そうしたら子供達の心はどこへ行くか。根の国、底の国、やがて黄泉の国へと暗黒の地下世界へと惑います。

何でも規制すれば良いというものではないのですよ。『古事記』や『万葉集』を見ていると、古代の神さまも人ももっともっと今よりも明るくて大らかなのですよ。前向きなのですよ。「起きたことはしょうがない、明日に向かおう」「前に進もうじゃないか、みんなで進もう一人じゃないぜ」という建設的なエネルギーを随所に読み取れるのです。

そして、ある一定の方向に向かう際にも決してファシズムではないのです。まさに八百万の発想を基に十分に協議して「和」を重んじるのです。「みんな違ってみんないい」のです。まさにそれが和です。大和という国名はその理想的な姿を表しているのかも知れませんね。「和」は輝ける個性を大事に、現場にも大いに求められる思考と思います。

五、おわりに

古来、日本中で行われているお祭りや直会は、人々の心に安寧をもたらし、混迷する社会や共同体に調和と秩序を与えてくれます。人々を倦怠する日常（ケ）から非日常（ハレ）へと解き放ちます。そうすると個人も、組織共同体も元気になるのです。

神道に限らず、様々な節目節目の行事や儀礼は人間社会にとって必要不可欠なものなのです。たとえば学校や会社は自らの創立（創業）記念日を大事にしているでしょう。物事の始まりには理想的な姿形が秘められているという感覚を皆が心のどこかで共有しているからではないでしょうか。

残念ながら私たちの命はやがて土に帰ります。でも大切な文化や信仰や心は次の世代へ次の世代へと繋いでいかなければいけない。神社では「遷宮」というシステムで、次へ次へとバトンタッチしていく。神様のパワーも、その地にはじめて鎮座、勧請された「あの日、あの時、あの場所」という原点に立ち返って理想的な姿を取り戻す。人々の心もまた原点に帰る。理想的な最初の姿に立ち戻ることで、原点に返っては繰り返しよみがえる、一円環する時間」を我々は共有しているのです。片道切符の一方通行の人生ですよ。どんなに偉い人もバックできない。行ったきりです。でもそうした円環する時間もわたくしたちは共有して、次世代へと大切なものかを受け継いできました。

現代社会の真っただ中で、私たちは時代に翻弄されるのではなく、立ちどまって振り返り、足元を見つめ未来を見通す必要がありません。破壊と創造にその要諦があることも忘れてはならないと思います。

私たちは次世代の日本に何を受け継ぐべきか。外に目を向けることも大切ですが、内なるものにもしっかりと目を向けて、バランス感覚を持ちながら、自己肯定感に支えられ明るく笑いの絶えない子どもたちの社会を、次の世代に残さねばなりません。

本日は流行病が心配される中、このようにたくさんの方にお越しいただきまして大変うれしく存じました。お子さまたちは、あまり抑えつけないで、八百万の神々のようにどうぞ大らかに、明るく朗らかに、豊かな人生をお送りなさいますようお祈り申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

研修事業Ⅱに参加して

神奈川県私学保護者会連合会　監事　木村美佐
（鎌倉女学院中学校・高等学校　家庭会顧問）

2月20日、横浜高島台の私学会館に約百名の私学の保護者の皆様が集い、神話に学ぶ日本のまごころ～私たちは次世代に何を受け継ぐべきか～と題して、万九千神社の宮司・錦田剛志氏にお話を伺った。

万九千神社は出雲の国・島根県にある神社である。旧暦十月は出雲では神在月と呼び、全国から八百万の神々が参集し、国家安泰、五穀豊穣、縁結び等の神議をなさる。私は出雲大社にお集まりになると思っていたのだが、出雲の国の複数の神社にご滞在になるとのことだった。そして、最後にご滞在され、神議、直会をしてお旅立ちになるのが、万九千神社とのことである。

おそらくほとんどの方が知っているであろう「天岩戸神話」をまとめると、「乱暴な弟・速須佐之男命に手を焼いた姉・天照大御神が天岩戸に籠ってしまったので、世界は闇に閉ざされた。そこで、八百万の神々は天安河原に集まり、思金神の指示のもと協力して、天岩戸から天照大御神を外に引き出すと、高天原と葦原中国も再び明るくなった。」

その天照大御神は高天原の盟主神ではあるけれど、絶対神、全知全能の神ではないという。そして、八百万の神は様々な神格を持ち、みな集まって、よく話し合い、協力して物事を行う。どこか私たちに似てはいないだろうか？身近なところでは、家族。私の不調なときは、パートナーや子どもが助けてくれるし、パートナーや子どもが不調なときは、私が助ける。それぞれの長所や短所は個性として認め合い、協力していけば、皆が幸せになるのではないだろうか。日頃、パートナーや子どものいやな部分にだけ目が行き、不平不満でいっぱいになってしまう自分自身を反省した。

闇といえば、現代の日本ではなかなか体験できない状態ではないだろうか。夜になっても家の中はもちろん、外も街灯で明るい。昔は毎夜暗くなり、朝が来るのが待ち遠しかったことだろう。夜の闇だけでなく、ほかにも多くのものを人間の都合の良いようにコントロールしている。自然や目に見えないものに対して、「畏れる」気持ちを忘れかけてはいないだろうか。しかし、「畏れる」だけでは駄目で、バランスよくすることが大事であると錦田氏は語る。

ところで、講演中、何度か登場した「直会」である。神と神、神と人、人と人が共に同じものを飲み食べて、心を一つにすることらしい。神は人を守り、人は神を敬い、人は人と共同体意識が強まるらしい。初詣などで御神酒を頂いて、何やら有り難い気分になったり、家族ともにおせち料理を頂いて、それだけで幸せな気分になったり。

お話を伺って、まずは家庭内から互いの個性を認め合い、一緒に食事をする時間を増やして、日々の生活で幸せを積み重ねていきたいと思った。錦田氏からあふれ出てくる幸せのオーラと、遠い昔の神様のお話と思っていた神話の世界が、実は私たちの生活にも通じる身近なお話に感じることができた講演だった。

令和元年度青少年育成研修会に参加して

2019年10月31日～11月1日島根・出雲

神奈川県私学保護者会連合会　副会長　深谷祥子
（藤嶺学園藤沢中学校・高等学校　PTA担当役員）

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会主催の青少年育成研修会が島根県出雲市で10月31日から11月1日の二日間開催され、鴨下会長以下4名で参加いたしました。

日私学保連の門傳英慈会長の挨拶に続き、開催地から島根県私立中学高等学校PTA連合会会長寺本淳一氏挨拶、島根県私立中学高等学校連盟会長大多和聡宏氏の来賓挨拶ではじまりました。

研修会第一部は、「私学助成と就学支援金の現状と問題点」という演題で日本私立中学高等学校連合会事務局長の福島康志氏の講演でした。過去10年間の生徒数の推移にはじまり、行財政制度の仕組や流れの解説、文科省の補助の概要、大学入学者選抜改革についてなど、資料に沿って分かりやすくご解説いただきました。教育環境がめまぐるしく変わる中で私立学校に通う子どもの保護者にとって興味深いお話でした。

第二部では、「神在月の国　出雲～日本中の神様大集合!?～」という演題で、万九千神社宮司の錦田剛志氏による日本神話と出雲についての、神在祭に学ぶ日本の大らかな「カミ概念」、大嘗祭に学ぶ天皇陛下と国民の祈りの絆についてなど、時を超えて子どもたちに伝えていくべき日本の心を抱腹絶倒のお話で講演くださいました。この講演が素晴らしかったので、ぜひ神奈川でお話いただきたいと願い、2月20日の研修につながりました。

翌日は、朝から永島学園出雲西高等学校を視察し、出雲大社への参拝をして解散となりました。

私は初めての参加でしたが、全国から集う私学保護者会の皆様の明るく前向きな姿勢に学ぶことのたくさんあった研修でした。

私学振興全国大会に参加して

2019年11月13日(水)東京メルパルクホール

神奈川県私学保護者会連合会　理事　浅見昌宏
（立花学園高等学校　PTA参与）

東京・メルパルクホールでの開催が四年目となる令和元年度の私学振興全国大会は、全国各地から千六百人を超える保護者や私学関係者の方々が集まり、私学教育の振興と発展の要望を政府与党の国会議員らに訴えました。

当日は、冬空の冷え込みを感じることなく穏やかな天候に恵まれたこともあり、集合時間が近づく会場入り口付近では、挨拶を交わす場面など増え続ける人々の賑わいで窮屈さを感じさせるほどの様子があちらこちらで見受けられましたが、開催時間が近づくにつれ飲み込まれるように会場内に収まり、全国から集まった保護者や私学関係者の方々で座席はすべて埋め尽くされました。

大会の壇上には、来賓として毎年多くの政権与党を代表する議員の方々が並びます。今年は、閣僚の出席も多く見受けられ、そして、私学教育の振興発展への力添えを願う保護者の願いに、みな一様、熱心に耳を傾けてくださっていました。

次第に沿って議事は進みましたが、令和元年五月に学校教育法等の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえ、私学振興全国大会では新たに私立学校保護者の負担軽減及び公私間格差是正のため、私立高等学校の授業料の実質無償化の実現を加え、全四項目を私立学校関係者並びに保護者の総意において決議案として採択し、大会は盛会のうちに終了しました。

私学に対する財政などの支援は、満たすことなく拡充を進める必要があります。この様な大会で、保護者や私学関係者の願いを国へ直接訴えることはとても有意義であり必要不可欠であることも考えます。令和の新時代が始まり更なる発展に期待します。

2019年度下半期主な行事への出席

◆10月17日（木）
研修事業Ⅰ「川崎市立日本民家園」「藤子・F・不二雄ミュージアム」「三菱みなとみらい技術館」施設見学及び視察
（保護者会68名、交流会12名）

◆10月31日（木）
青少年育成研修会・島根
（鴨下会長・深沼副会長。深谷副会長）

◆11月9日（土）
神奈川県高等学校総合文化祭総合開会式
（鴨下会長）

◆11月13日（水）
私学振興全国大会（鴨下会長他役員12名）

◆11月25日（月）
神奈川県私立中学校・高等学校振興大会
（鴨下会長他役員14名）

◆12月17日（火）
神奈川県交通安全対策協議会（稲葉理事）

◆1月16日（木）
神奈川私学新春のつどい
（鴨下会長他役員9名）

◆1月31日（金）
神奈川県交通安全対策協議会総会（稲葉理事）

◆2月6日（木）
いじめ問題対策協議会（鴨下会長）

◆2月20日（木）
研修事業Ⅱ講演会「神話に学ぶ日本のまごころ」（保護者会96名、交流会6名）

これからの行事予定

◆5月12日（火）
2019年度会計監査
（浅見・吉成理事、金子・木村監事）

◆5月21日（木）
2020年度定時総会・研修会

◆6月
関東地区私学保護者会連合会理事会（茨城県）

◆7月9日（木）～10日（金）
日本私学保護者会連合会総会・研修会
（福島県）

◆7月19日（日）
神奈川全私学（中・高）展

◆8月
関東地区私学保護者会連合会・代表者会
（茨城県）

◆11月27日（金）
日本私学保護者会連合会青少年育成研修会
（神奈川大会）

神奈川県私立中学高等学校案内　ホームページ　http://www.phsk.or.jp　●内容　学校情報・入試情報・学費補助

■発行者　『神奈川県私学保護者会連合会』　〒221-0833　横浜市神奈川区高島台7番地5　神奈川県私学会館内　☎045(321)1901
■印刷所　『有限会社　イソノ』　〒235-0016　横浜市磯子区磯子3-10-4　☎045(753)2549